

拠点

拠点5 板橋 (板橋区立赤塚福祉園)

1. 運営方針・目標

今年度は、生活介護事業では、新たに2名が入園し59名(定員60名)、就労継続支援B型事業は44名(定員40名)、計103名でスタートする。板橋区独自事業の緊急保護事業は、これまで、家族の高齢化対応、子育て支援対応およびレスパイト事由による利用への対応が中心となっていたが、本年度は緊急保護事業本来の目的である緊急時対応を重点に運用する。

赤塚福祉園は、法人の基本理念である「受容的交流による利用者支援」に基づき、「私たちは利用者のそのままを受け容れ、ひとり一人の『その人らしさ』と『ふつうの暮らし』を大切にしたいと考えています。」を基本方針とする。この基本方針の下、利用者ひとり一人に正面から向き合い、自己実現に向けて、意思決定の支援に配慮した丁寧な支援を行っていく。また、利用者のみならず、家族を含めた支援を強化するため、相談支援事業所等関係機関との連携を積極的に進めていく。利用者の地域での生活を豊かにするため、板橋区社会福祉法人施設等連絡会の活動への参加、下赤塚地域の活性化を目的とする地域のNPO法人等の地域団体との協働、地域防災訓練をはじめとする地域行事への参加等を通じて、地域との交流を一層積極的に推進し、地域住民の理解と協力を得ていく。また、社会福祉法、障害者差別解消法等関係法令に基づき、利用者への支援内容、家族への対応の他、職員の労働環境の改善等についても留意した運営を行う。

以上の運営方針の下、今年度は、下記の目標を定め運営する。

- 1) 次期指定管理期間に向けて、区立福祉園としての在り方・役割の再検討をすすめるとともに、職員のグループ間交流等、日常業務における一体的な事業所運営を行う。
- 2) 生活介護事業、就労継続支援B型事業においては、作業活動(受注、リサイクル、ラスク・パン、創作)の一体化を進め、活動内容の充実を図ると共に職員全体の支援力の向上を図る。あわせて、自主生産品の統一ブランドである「ATB」のブランド力の向上を図る。
- 3) 緊急保護事業においては、緊急時に対応する職員の労働環境の改善の一環として、宿泊を伴う利用への対応として、従来の宿直勤務に加えて、一部、夜間勤務体制の導入を進める。
- 4) 高齢化等、多様化する利用者及び利用者家族の課題に対応するため、職員による相談支援体制の充実を図り、相談支援事業所との連携を進め、利用者・家族にとって最善の生活が送れるよう積極的に支援する。
- 5) 事故防止については、「ヒヤリハット」の活用を図ると共に、事故発生時には速やかに検証を行い、再発防止に努める。あわせて各種マニュアルの整備見直しを継続して行う。
- 6) 権利擁護については、障害者差別解消法において求められている「合理的配慮」の視点から、運営全般の再点検を行う。また、全職員を対象として、「虐待防止ガイドライン」に基づく自己点検を行い、人権意識の向上を図る。
- 7) 職員研修については、全職員を対象とした個人情報保護、権利擁護、虐待防止等法令遵守に関する研修を実施し、職員の意識向上を図る。また、新たに導入するキャリアパス制度に基づいて、職員の育成及びキャリア形成を目的とした職員個別育成計画を作成し、個々の職員の目的に応じて法人内外の研修に計画的に参加する。
- 8) 震災対策、消防計画と一貫した事業継続計画(BCP)の策定を行い、職員の意識向上を図るとともに、継続して訓練を実施する。また、災害発生時の地域の拠点となるべく、福祉避難所としての役割を整理し、関係機関との協議を進める。
- 9) 利用者アンケート等を活用し、CS(顧客満足度)の向上をはかる。特に、職員の基本的態度として、挨拶、施設設備4S(整理整頓清潔清掃)の徹底をはかる。
- 10) 障害者への理解を進めるため、人事院公務員研修所、福祉系大学等からの実習生・研修生の受け入れを積極的に行う他、地域の小中学校からの職場体験学習等にも積極的に協力する。
- 11) 地域との関係においては、赤塚福祉園まつりの開催、地元町会との合同防災訓練の実施、「音を楽しもう」をはじめとした地域行事への積極的参加、地域のオープンスペースを活用した展示販売活動、地域向け情報誌の発行等を通じて、地域住民との交流を進める。また、地域

住民を対象とする活動公開を実施する。

1 2) ボランティアについては、生活介護事業、就労継続支援B型事業ともに、利用者の活動内容を豊かにすることを目的として、行事での受け入れの他、日常の活動での受け入れに積極的に取り組む。

1 3) 社会貢献活動については、板橋区社会福祉法人・施設等連絡会への参加、地域活性化を進めるNPO法人等地域団体との協働による社会貢献活動の検討を行う。

1 4) 板橋区との関係においては、指定管理事業者として、板橋区福祉部障がい者福祉課との連携を密にし、事業運営を進めていく。また、板橋区地域自立支援協議会権利擁護部会、板橋安心ネットの活動に参加する他、区立福祉園をはじめとした区内関係機関との連携を進めていく。

1 5) 法人執行役員会、他拠点・事業所との連絡を密にし、場長会、園長会の他、各種係・委員会活動等を通じて、情報の共有、事業の協力を強化していく。

2. 月間・年間予定
別紙のとおり。

3. 職員体制
組織図を添付

4. 職員研修

1) 園内研修の実施

①動作法研修（生活介護支援員対象）

嘱託講師（動作法士）による実技指導及びケース検討

②介護技術研修（生活介護支援員対象）

介護技術及び車椅子操作の実技講習

③バス添乗講習（生活介護支援員対象）

生活介護施設の通所バスの添乗時の安全管理、留意事項、車椅子の固定方法など、通所バス運行委託先事業者の協力による実技指導

④新人職員研修（新人職員対象）

研修担当職員による入門研修およびチューターによる日常指導

⑤救急救命講習（全職員対象）

消防署職員による心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）操作方法等の講義及び実技指導

⑥権利擁護研修（全職員対象）

権利擁護、事故防止、虐待防止、苦情対応に関する研修

⑦医療研修（全職員対象）

嘱託医（内科、精神科）による医療に関する研修

⑧個人情報保護研修（全職員対象）

個人情報保護・情報公開に関する研修

⑨復命講習（全職員対象）

出張研修に参加した職員による復命講習

2) 法人研修への参加

①職員全体研修

②療育合宿研修

③事業所間交流研修

④その他

3) 外部研修への参加

①板橋区内福祉園職種別研究会（生活介護、就労継続支援、医務、厨房各職員対象）

②全国社会福祉協議会主催の各種職員研修会

③東京都社会福祉協議会主催の各種職員研修会

④日本知的障害者福祉協会主催の各種職員研修会

- ⑤全国社会就労センター協議会主催の職員研修会
- ⑥東京都障害者通所活動施設等職員研修会主催の職員研修会
- ⑦全日本自閉症支援者協会主催の職員研修会
- ⑧その他必要に応じた各種研修会

5. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

建物・設備の維持管理については、平成30年度は板橋区により、屋上防水工事が実施される予定である。その他、日常の保守管理の他、予算の範囲内において、1階トイレ改修（身障者用トイレ改修）等の設備整備を進める。

以上

平成30年度 年間行事等実施計画 赤塚福祉園

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理			
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容		
4月		全体家族連絡会		入園式		新入職員研修 職員会議		防災教育		
5月		グループ別保護者会				職員会議				
6月		全体家族連絡会		はばたき宿泊旅行 活動公開		職員会議		非常時通信訓練 避難訓練(地震)		
7月		赤塚福祉園祭り				職員会議		救命講習(AED)		
8月						職員会議		避難訓練(火災)		
9月		区スポーツ大会		きらら宿泊旅行		職員会議		安否確認訓練 避難訓練(地震)		
10月				きらら宿泊旅行		医療研修(感染症) 職員会議		避難訓練(火災)		
11月						職員会議		地域協定訓練		健康診断・歯科検診
12月		クリスマス会				職員会議		避難訓練(地震)		
1月						職員会議		避難訓練(火災)		
2月				活動公開		職員会議		バス乗降時訓練		
3月		全体家族連絡会				職員会議		地域総合防災訓練 引き継ぎ訓練		

事業拠点組織図(板橋区立赤塚福祉園)

